

令和2年10月28日

本校生徒
保護者の皆さまへ

東京都立世田谷総合高等学校長
鈴木光俊

始業時間及び授業時程の変更について

紅葉の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、7月2日(木)より一斉時差登校の短縮40分6時間授業を実施しているところですが、11月16日(月)からは、以下のとおり始業時間及び授業時程を変更いたします。

新型コロナウイルス感染症は依然として予断を許さない状況ですが、感染防止対策と両立しながら教育活動を実施していきますので、保護者の皆さまには御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

御家庭におかれましては、感染症予防対策に向けた御対応等を引き続きよろしくお願いいたします。

記

- 1 時期 11月16日(月)以降
- 2 登校時間帯 8:40～9:05
 - ※ 3年次で第1・2校時に授業のない生徒 10:25～10:50
 - ※ 一斉時差登校は継続します。
 - ※ 今までどおり校舎前で健康チェックと手洗いを実施するため、登校時間帯の中で余裕をもって登校してください。
- 3 時程(45分6時間授業)

校時	短縮45分授業
第1校時	9:10～9:55
第2校時	10:05～10:50
SHR	10:55～11:05
第3校時	11:10～11:55
第4校時	12:05～12:50
昼休み	12:50～13:35
第5校時	13:35～14:20
第6校時	14:30～15:15
SHR・下校	15:15～

注) **遅刻した場合、無許可で校舎内に入ることはできません。**本館1階の経営企画室に立ち寄り、教員の健康チェックを受けてください。許可後は手を洗い、教員の指示に従ってください。

※ 今後の感染状況によっては登校時間帯及び時程等を変更する場合があります。

4 学習活動等における注意事項

- (1) 健康観察表（**毎朝必ず**記載し、保護者の確認印またはサイン必要）を忘れずに持参して下さい。
- (2) 引続き、感染拡大リスクが高い「3密」と「大声」を避けるよう注意して行動して下さい。
- (3) 登下校も含め、校内ではマスク着用が原則です。ただし、着用により健康被害等の可能性が高い場合、教員の指導の下、マスクを外すことができます。

5 授業等における校内の感染予防対策

- (1) 使用教室や廊下等で特に多くの生徒が触れる箇所や教具は、1日1回以上、消毒を行います。
- (2) 休み時間ごとに換気を行います。授業中、エアコン使用時は、換気扇を使用しつつ、室温の状況に応じて適宜、換気を行います。
- (3) 使用頻度の高いHR教室では、空気洗浄機を活用します。
- (4) 12月以降の空気が乾燥する時期は、HR教室で加湿器を使用します。
- (5) 教職員も含めて校内のマスク着用を徹底します。ただし、着用により健康被害等の可能性が高い場合、距離を確保した上でマスクを外すことがあります。
- (6) 特別教室等では、必要に応じて飛沫感染防止のためのアクリル製つい立等を設置します。
- (7) 手指消毒用アルコールボトルを教室前や洗面所等に設置するなど、衛生環境を整備します。

6 差別や偏見の防止

現在、新型コロナウイルス感染症の「感染者」もしくは「感染の疑い」、「濃厚接触者」等に対する差別や偏見が社会問題となっています。感染症や体調不良等は誰にでも起こりうるものです。

不安になっている当該関係者への配慮を最優先として、差別や偏見、いじめを防止します。

7 その他

- (1) 少しでも風邪等の症状がある場合には、登校を見合わせ、自宅で静養して下さい。出席の取り扱いについては配慮いたします。
- (2) 同居の御家族の方で、新型コロナウイルスに感染した方がいる場合、又はお子様が濃厚接触者であることを把握した場合は、速やかに学校まで御連絡ください。
- (3) 万が一、感染した場合もしくは感染の疑いが発覚した場合の個人情報、本人とその御家族の人権尊重及び個人情報保護の観点のため、公表は差し控えさせていただきます。
- (4) 学校への欠席等の連絡は、以下の時間帯をお願いします。

連絡時間帯 8：30～9：00

電話番号：03-3700-4771

以上